

平成20年5月20日

静中・静高同窓会員の皆様へ

静中・静高同窓会
同窓会長 櫻井一男

若葉の美しく映える季節となりました。平素は静中・静高同窓会の諸事業に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年11月3日開催の平成19年度定時総会で決議された静中・静高同窓会会員名簿の作成に関しましては、現在事務局において準備作業をすすめておりますが、個人情報保護法施行後初の作成ということでもありますので、名簿作成に当っては法の趣旨を尊重し、それをもとに制定した当同窓会の取扱方針に従って具体的作業に入っていく所存です。

つきましては、名簿作成の基礎作業である「調査カード」（同封のもの）のご記入・ご返送に是非協力をお願いいたします。

「調査カード」の内容および記入上のご注意

- ・ 同封の「調査カード」は静中・静高同窓会名簿を作成するための基本データとなるものです。以下の注意をお読みいただきご記入をお願いします。
 - ・ 網掛け部分に印字した氏名・住所等は、現在同窓会において管理している同窓生の皆様の個人情報で、同窓会報をお送りする際に用いているデータと同一のものです。
 - ・ 氏名・住所・勤務先に変更ある場合、または誤りのある場合は、赤のボールペンにて訂正願います。
 - ・ 「連絡先」欄は原則として①海外居住者、②学生、等で実家等を登録しておいた方が連絡に便利である方のご記入をお願いします。
 - ・ 個人情報保護の観点から「掲載したくない」項目については該当欄に×印を付けて下さい。
 - ・ 名簿販売価格は6,000円（送料込）を予定しています。購入を希望される方は、調査カード表面の、名簿購入予定欄に○印をご記入下さい。後日、案内を郵送します。
 - ・ その他、同窓会事務局への連絡事項のある方は、調査カード表面の連絡欄にご記入下さい。
 - ・ **提出期限 平成20年6月30日**
 - ・ **提出期限までにご返信がない場合は、現登録内容がそのまま名簿に掲載されます。**
 - ・ 調査カード提出後、記入事項等に変更が生じた場合は同窓会までFAXまたはメールを下さい（9月20日締め切り）。なお締め切りに間に合わない場合は、次回の名簿発行の際に変更いたします。
- （FAX 054-246-2256、E-mail shizuko-dosokai@po4.across.or.jp）
- ・ 記入後、ご返信いただく「調査カード」には個人情報保護のためシール（同封のもの）貼付をお願いします。

裏面の静中・静高同窓会の「個人情報の取扱方針について」をご覧ください。

本取扱方針は平成18年4月22日開催の正副会長会、常任理事会で承認され、平成18年5月発行の同窓会報（第129号）に掲載されました。

個人情報の取扱方針について

静中・静高同窓会は個人情報保護法の趣旨にもとづき同窓会員の個人情報を下記の通り管理・運用します。

記

1. 個人情報の内容は以下の項目とします。

①氏名 ②期 ③全定の区別 ④性別 ⑤住所 ⑥自宅電話番号 ⑦勤務先名 ⑧勤務先住所
⑨勤務先電話番号 ⑩連絡先（海外在住等の場合）

2. 利用目的は以下に関する情報提供に限定します。

- ①同窓会報、同窓会からの郵送、通知等のため
- ②同期会および各支部の総会開催にかかる各期代表理事、副代表理事、各支部長への資料提供のため（紙媒体・電磁媒体）
- ③3年に1度（原則）の同窓会名簿の作成、発行、頒布のため（書籍）
- ④母校部活動に対する寄付の要請等支援のため
- ⑤母校（静中・静高）から卒業生へ通知等のため（紙媒体・電磁媒体）

3. 第三者への情報提供は上記利用目的の範囲を超えて行うことはありません。

なお、同窓会名簿作成の際は会員に対しはがき等郵送にて情報内容の正確性を期すとともに、第三者への個人情報提供の可否を確認します。

4. 情報の更新は以下の方法で行います。

- ①本人（死亡等の場合はその家族）からの更新申請
- ②各期代表理事、副代表理事による調査
- ③同窓会名簿作成時の全員へのはがき郵送による調査

5. 個人情報は同窓会事務局と情報管理会社の2ヶ所で厳重・管理しております。

①同窓会事務局

個人情報の取扱いはインターネットとの接続を切断し、その情報は複数の電磁媒体に保存します。

②(株)エスピーエス情報システム

同窓会名簿の作成、発行の委託先であり、契約により適切な管理を義務付け、実施させています。